

令和3年3月22日に変更した内容

1. 主な変更理由

地域森林計画対象森林の面積変更に伴い公益的機能別施業森林等の面積を変更する。また、効率的な森林施業を推進するため、基幹路網の整備計画について変更する。

2. 変更箇所

P 1 : 「1 森林整備の現状と課題」中、語句訂正

P 3 : 表「その他人工造林の方法」中、語句追加

P 3 : 「(2) 生育し得る最大の立木の本数」中、語句追加

P 4 : 「イ 施業の方法」中、語句追加、表「森林の伐期齢の下限」追加

P 5 : 「イ 施業の方法」に表「長伐期施業を推進すべき森林の伐期齢の下限」追加

P 6 : 表「【別表1】伊野地区」中、面積変更

P 8 : 表「【別表2】伊野地区」中、面積変更

P11 : 「4 森林経営管理制度の活用に関する事項」中、語句訂正・追加

P11 : 「1 森林施業の共同化の促進に関する方針」中、語句訂正

P15 : 表「基幹路網の整備計画」中、カゲ野線について、局部改良を追加

P16 : 表「基幹路網の整備計画」中、程野敷楨線を追加

P17 : 表「基幹路網の整備計画」中、越裏門大森線について、舗装・局部改良を追加

P17 : 表「基幹路網の整備計画」中、寒風大座礼西線について、局部改良を追加

P18 : 表「基幹路網の整備計画」中、長沢立橋線について、局部改良を追加

P18 : 表「基幹路網の整備計画」中、「拡張計」の路線数、舗装、局部改良の値を変更

P18 : 「(2) 細部路網に関する事項」中、語句訂正

P19 : 「2 森林施業の合理化を図るために必要な機械の導入の促進に関する事項」中、表名語句訂正

P19 : 「(1) 森林病虫害等の駆除及び予防の方針及び方法」中、語句追加

P20 : 「(2) その他」中、語句追加

P20 : 「2 保健機能森林の区域内の森林における造林、保育、伐採その他の施業の方法に関する事項」中、表名語句訂正

P21 : 表「(2) 森林法施行規則第33条第1号ロの規定に基づく区域」中、面積変更